独立役員届出書

1．基本情報

会社名	株式会社ピエトロ		コード	2818
提出日	2026/5/28	異動（予定）日	2026/6/23	
独立役員届出書の提出理由	第41期定時株主総会において、取締役選任議案を付議するため。			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	高田　聖大	社外取締役	○							△								有
2	シュードル　祐子	社外取締役	○										○					有
3	髙橋　康徳	社外取締役	○										○					有
4	二反田　友次	社外監査役	○													○		有
5	後藤　真弓	社外監査役	○													○		有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	高田聖大氏は、過去に当社の主要借入先である㈱西日本シティ銀行の代表取締役副頭取でありましたが、2023年６月に退任しております。	高田聖大氏は、長年にわたり㈱西日本シティ銀行に勤務され、同行の代表取締役副頭取、㈱西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員を歴任されました。2023年６月からは九州総合信用㈱の代表取締役社長に就任され、その豊富なご経験から当社経営全般にわたり監督や助言をいただき、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、左記のとおり過去に当社の主要借入先である金融機関の業務執行者でありましたが、現在は退任しており、当社と利害関係はなく、高い独立性を有していることから、独立役員に指定しています。
2	シュードル祐子氏は、当社の取引先であるAES JAPON㈱の取締役副社長であります。また、1998年５月から2002年７月までの間、当社の商品およびレストランメニュー開発における社外アドバイザーでありました。	シュードル祐子氏は、ワインの輸入販売および洋食レストランの経営者として、食に関するグローバルな知見を有しており、また、過去に社外アドバイザーとして当社の商品およびレストランメニューの開発に携わり、当社事業に関する理解も深く、有意義なご意見やアドバイスをいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は、レストランでの提供および通信販売で取り扱う輸入ワインの仕入において、同氏が取締役副社長を務めるAES JAPON㈱と取引関係がありますが、直近事業年度における当該取引の発生はなく、また、上記の社外アドバイザーであった期間は、1998年５月から2002年７月までであり、契約終了から相当期間が経過していることから、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しております。以上のことから、一般株主と利益相反の恐れのない中立的な立場を有しているため、独立役員に指定いたします。
3	髙橋康徳氏は、当社の取引先である㈱カウテレビジョンの代表取締役社長であります。	髙橋康徳氏は、創成期のインターネットテレビ局の開拓者として、商品やサービスに特化したドキュメンタリー映像制作に携わり、これまで多くの経済界を代表する企業経営者への取材を通じて、起業家精神や事業成功への秘訣などに関する幅広い知見と多角的視点を培ってこられました。こうしたご経験を踏まえ、当社事業に対する有意義なご意見や公正かつ客観的な視点での監督や助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。当社は、同氏が代表取締役社長を務める㈱カウテレビジョンとピエトロ本社ビルのテナント企業として、不動産賃貸借契約を締結しており、さらに、当社ホームページにおける広報動画の制作を委託しておりますが、当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の２％未満、かつ同社の売上高の２％未満）であり、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しております。以上のことから、髙橋康徳氏は一般株主と利益相反の恐れのない中立的な立場を有しているため、独立役員に指定いたします。
4		二反田友次氏は、公認会計士として、財務および会計に関する高度な専門的知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しましたので、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社と利害関係はなく、高い独立性を有していることから、独立役員に指定しています。
5		後藤真弓氏は、放送局での司会やレポーターなどアナウンス業務に携わる傍ら、後進者の養成や接遇指導のエキスパートとして、教育機関や企業経営のサポートを行うなど豊富な知見を有しております。また、現役の会社経営者としての立場のみならず、ダイバーシティはもとより、消費者の視点も踏まえたうえで当社経営に対する監督や適切な助言をいただけるものと判断しましたので、社外監査役として選任しております。なお、同氏は当社と利害関係はなく、高い独立性を有していることから、独立役員に指定しています。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。